統一地方選挙終る

この子らのためにも 明るく正しい選挙

写真上　おかあさん…幼い子供もあなたの一票に期待しています。

写真下　幼い子の清く澄んだ瞳，あなたの投票じっと見ています。

三月三十一日告示いらい桜のつぼみのふくらむ陽春四月にかけ十五日にわたって激しい戦いが展開されたが県議選は十五日投票され私達の正しい審判は下った。第一投票所は（和納小学校）開場直後は出勤前の有権者がどっと詰めかけて選管もテンテコ舞の出足の良い好調さ、それらの有権者が終えると、意外に伸び悩んだ土曜日とあって、学校も平日通り授業、登校の児童も興味深く有権者の投票風景を見守っていた。

農村地区は長らくくすんでいた空も、この日は快晴と晴れ上がり絶好の農耕日とあってか出足も好調、午前中に投票率50%台にのせた。投票終え納屋より耕耘機を引出し、これから始まる春耕に備え、念入りに点検する風景があちこちに見られた。

終日選管は広報者走らせ棄権防止を呼びかけた。

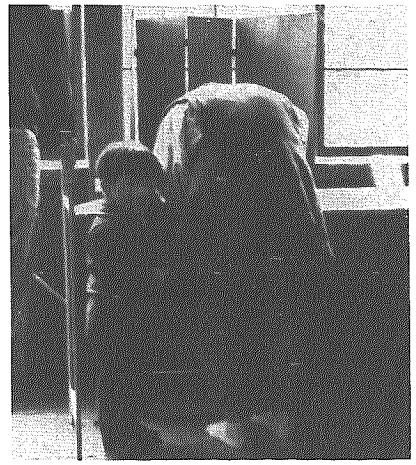

新潟県議会議員選挙開票

	本多清衛	中山竜雄	小林静夫	笛木甚一郎	岡田幸平	竹内十次郎	鈴木太吉
得票数	12票	75票	1,630票	978票	216票	679票	1,241票

立候補者氏名

岩室村開票区

総投票数	4,870人
有効投票数	4,831票
無効投票数	39票
投票率	80.99%

質問 (3) 買収が行なわれることの第1の責任は？
（選挙制度審議会調査　昭40.7　全国3,000）

選挙人（有権者）がわるい	29%
候補者がわるい	22
選挙運動員がわるい	15
選挙ブローカーがわるい	5
警察がわるい（取締りが手ぬるい）	1
法律制度がわるい（罪が軽いなど）	12
わからない	16

西蒲原土地改良区総代総選挙

◎投票日　五月三十日

一、選挙区及び定数について
岩室地区（第十四選挙区）定員七名
和納地区（第十三選挙区）定員四名

二、選挙人名簿について
西蒲原土地改良区において左の区分により調整し確定いたします。

1 調整期日　五月十日
2 縦覧期間　五月十五日から五月十九日まで（五日間）
（午前八時三十分から午後五時まで）
3 異議申出期間　名簿縦覧期間中
4 縦覧場所　岩室村役場
5 確定期日　五月二十四日

三、立候補について
1 被選挙権
総代となることができる年令二十五年以上のもの（禁治産者、準禁治産者及び禁こ以上の刑に処せられて執行中の者を除く）及び法人たる組合員であること。
2 立候補届出期間　五月十日から五月二十日まで
3 立候補届出　各選挙区の選挙長宛文書で届出ることになっております。

なお詳細については岩室村選挙管理委員会、又は西蒲原土地改良区にお問合せ下さい。

4月の統一地方選挙にのぞむ構え

質問 (1) あなたは，4月の地方選挙にどのような態度でのぞむお考えですか。
（公明選挙連盟調査　昭42.2　全国3,000）

自分の意見でえらぶ	69.2%
家庭内で話しあってえらぶ	15.3
町内や部落の推せんした者をえらぶ	6.7
他人の意見をきいてえらぶ	2.7
不明	6.0

質問 (2) 4月の統一地方選挙のとき，町内や部落の有力者から，町内部落の推せん候補に投票してくれないかと頼まれたとしたら，あなたはどうされますか。
（公明選挙連盟調査　昭42.2　全国3,000）

頼まれてもきき流し自分の考えできめる	66.3%
頼まれれば少しは考えてみる	12.1
頼まれると少し反撥を感じる	7.6
頼まれるとどうしていいか迷う	3.0
頼まれればそうせずにはいられない	1.9
不明	9.1

神秘な花ひらく

高山植物の宝庫 間瀬山岳地帯

弥彦スカイライン開発によって、間瀬地区の大きな発展が期待されているが、その反面、日本アルプス山岳地帯などに群生する、高山植物ミヤマユリ、ミヤマスズラン、イワカガミ等の二十数種の植物が持ち去られたりして、減亡することも考えられ、至急、それらに対しての保護策と植物に対しての正しい知識を持つことを、関係者より望まれている。四月十八日第一回調査が、文化財保護委員会が中心となり、岩中生物担任教諭、社教委員、観光課、地元民が参加し、間瀬水倉作治さん（青年時代アルプス継走経験豊富な山男）阿部佐乞吉さん指導教示の基で獅子ケ平、銅山跡周辺を調査した。尚、同地区は、古代人居住地形態、間瀬銅山史研究資料としても、重要な地区であることも認められた。日本アルプス等に分布する高山植物が間瀬地区に二十数種も群落するのか、

①一日中の最高、最低の温度差が大きい。
②日射が強く、とくに紫外線が多い。
③風が強いこと。

等の群生条件があり、このように低い山にあり、案外安易に接することができるため、専門家の研究宝庫として知れわたっており、我々村民は一部の愛好者のみが知っており、広く一般村民が接することを望まれていたが、今後文化財保護委員会が中心となり、高山植物についての正しい理解と保護策と観光関係機関とタイアップしての観光資源としての価値も検討されている。

第二回調査は五月一日実施された。

夢でない 米一俵増産で 十一万俵出荷を

岩室村米増産対策推進会議は、このほど第一回の会合を開き、村の米増産対策を協議した。

県の米百万トン達成運動に呼応して、村の米の生産量を昭和四十五年を目途に十三万俵。出荷十一万俵。十ㄨ当り一俵増産を目標に運動を推進することとし、各農家組合を通じて生産農家へ、この運動を呼びかけることになった。

重点推進事項としては、①豊かな土つくり。②多収な土つくり。③よい米つくり。④能率の高い稲つくりの四点であるが、当面の推進事項として、

一、稲作増収実践集団の育成強化をはかる。

稲作の増収を達成するには、その地域に適応した増収技術を、普及徹底する必要があるわけであるが、従来の個別経営では解決し得ない問題が多い。地域ぐるみの話合いによる集団栽培方式による、増収技術の受入れ体制を整備して、生産量の増大と能率の高い稲作経営の実現をはかるため、津雲田部落を一稲作増収実践集団」に指定し、その育成強化をはかる。

実践集団には増収基準圃を設置し、増収のための特別の研究、濃密指導を行なう。

二、集団栽培の推進。

集団栽培の面積は、毎年増加しているが更にこれを推進し、熟期の統一、用水の共同管理、機械の共同利用、共同田植、共同炊事、病害虫の共同一斉防除、農薬事故防止の徹底をはかる。

集団栽培の稲作こよみを配布する。

三、多収穫競作会。

米一俵増産達成の意欲高揚と多収の可能性を実証するために、個人と団体の二部門に分けて多収穫競作会を実施する。

四、稲作技術の研究。

広く一般農家の増収と研究意欲を高揚するため、農協青壮年部を中心に、試験研究圃及び県外品種の特性研究試作等、稲作技術の研究に力を注ぎ研究費助成を行なう。

本村の米の生産量は年々増収し、出荷量においては昭和三十五年の八万九千九百六十四俵から、昭和四十年は九万九千百五十八俵と五年間で九千俵も多く出荷している。これには農家が飯用として保有する量が減少し、その分が出荷に廻ったという面もあるが、絶対量生産がのびていることであり、十万俵の壁を破るにはもう一息である。

昭和四十一年度農林統計による本村の収量は五百八俵（十ㄨ当り）と公表されている。これを千三百六十俵の田んぼが五百七十俵（九俵半）を目標に増収するならば、一万三千六百俵の増収となり、十一万俵の出荷は夢でない。

米穀等級別政府売渡実績表

年度＼種類項目	玄米（60kg個） 1等	2等	3等	4等	5等	等外上	規格外	計
29年		636	55,226	29,599	249	1		85,711
30		841	51,075	38,169	854			90,939
31		2,221	55,242	22,297	775		1,073	81,608
32	284	31,521	56,455	5,530	33		3,604	97,427
33		17,177	50,455	20,547	755		1,886	90,820
34	67	30,742	50,185	9,338	478	65	6,339	97,214
35	47	10,573	55,031	24,038	236	5	34	89,964
36	53	10,149	39,207	30,615	6,821	1,271	2,826	90,942
37		7,996	62,960	25,208	703		39	96,906
38		7,229	49,747	35,664	1,362	16	644	94,662
39		10,513	52,076	30,221	3,493	135	1,072	97,570
40	45	28,462	54,209	15,097	949	38	358	99,158
41								98,811

註　当村農協主体の実績である。

水道料金完納月間

五月一日から三十一日まで

水は健康維持のナンバーワン。その清浄な水を「豊富にしかも安く」と心掛けながら、家庭の台所へお届けする役目、これが水道です。

ために年間爆弾を抱くように神経を駆使し、昼夜と分たぬ作業によって浄水し送水する。

しかも運営は全て水道料金によって賄なわれているもので、納期迄に完納されないと当然正常な仕事を妨げる結果となります。

今迄なにかの都合で、また忘れたりで未納になっている水道料金、工事代金などは速やかに完納され、皆んなの水道が常に支障なくその機能が完全に発揮できるよう需用者各位のご協力をお願いいたします。

魚釣り大会

一、とき　五月二十八日
二、ところ　間瀬海岸
申込み　間瀬観光協会
岩室村公民館